



# 消防団の1年

災害はいつ起きるか分かりません。その時に備え、消防団は1年を通しさまざまな活動を行っています。ここではその活動の一部を紹介します。

4月 辞令交付式  
団員講習会



## 辞令交付式、団員講習会

昇格者および新入団員に辞令を交付します。新入団員を対象に講習会を実施し、団員としての規律を学びます。この日から、消防団員としての一歩を踏み出します。

6月 市操法競技会

7月 夏季訓練

8月 県操法大会

## 市操法競技会

全分団に配備されたポンプ車を使用し、消防活動の基本となるポンプ車操法を行います。放水により標的を倒すまでの所要時間と動作の確実性を競います。



10月 秋季訓練

11月 秋季火災予防運動

12月 年末夜間特別警戒

1月 文化財防火訓練

2月 実践訓練

3月 春季火災予防運動

観閲式

## 実践訓練

実践的な訓練を実施し、災害活動能力の向上を図ります。今年度は大規模火災発生時の現場周囲の水利不足を想定して、長距離送水訓練を実施しました。



## 秋季訓練

安全で確実に現場に到着できるように、ポンプ車の運転訓練を実施します。また、配備されている無線機の操作訓練も同時に行います。



## 観閲式

団員の日頃の活動成果を披露します。消防団以外にも民間企業の特設自衛消防隊、婦人消防クラブも参加します。



今年の観閲式は3月8日(日)

刈谷消防署に配備された、新はしご車も会場で展示

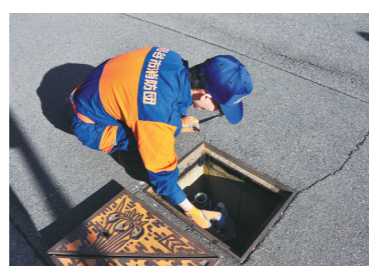


他にも、日常的に巡回を行ったり、地域の行事にも参加したりします。見かけたらぜひ声を掛けてください。

## 日常の活動



▲ポンプ車で巡回



▲消火栓の点検



▲年越しの神社でかがり火警備

## 消防団特集

# 地域を守る 地域のチカラ

災害が発生すれば、現場へ急行するのは消防士ではありません。会社員や学生などの本業を持った人で構成される消防団も災害現場で活躍します。今回の特集では、消防団の活動やその魅力を取り上げます。

危機管理課 ☎62-1190



## 消防団とは

消防団は、消防署と同様に消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。消防署に勤務している消防職員と異なり、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づき、会社員や学生などの本業を持った人たちが組織されています。火災時の消火活動だけでなく、地震や風水害などの災害時には、巡視や広報などの警戒活動も行います。

また、災害時に不備なく活動するために、日頃から訓練を積んで有事に備えています。毎年6月には、市操法競技会が行われ、日頃の訓練の成果を発揮しています。

## 地域防災力の要

消防団は、災害時だけでなく、地区の防災訓練、防火・防災意識の高揚のための広報活動、お祭りやイベントの警備など、地域防災の一翼を担っています。

また、東日本大震災をはじめ、大規模災害発生時には、全国各地で多くの消防団員が住民の避難支援、被災者の救出・救助活動などで活躍しており、地域住民の高い期待が寄せられています。南海トラフ巨大地震の発生が懸念される刈谷市でも、地域防災力の要として、市消防団の存在は必要不可欠です。

## あなたのチカラを消防団に

市では消防団員を随時募集しています。現在さまざまな人が在籍しており、男性団員だけでなく、12人の女性団員も活躍しています。仕事や学業、家庭の都合を考慮して、できる範囲の活動で大丈夫です。大切なのは活動することそのものではなく、地域に貢献したいという気持ちを持つことです。「守られる人」から「守る人」へ。自分たちのまちは、みんなのまちを守るために、あなたのチカラが消防団に必要です。